

毎月15日は川崎市民地震防災デーです。

S O N A E R U

SERISE



かわさき防災広報紙

1992年(平成4年)5月21日発行
発行所 川崎市
編集の士 土木局防災対策室
〒210川崎市川崎区宮本町1番地
TEL (044)200-2111内線2841

1992
No.77



ガスが止まったとき!
すぐメータを見てください。

SERISE
第1回

「ライフラインを守れ!」

へガスが止まった日へ

2月2日午前4時4分、東京湾を震源とする震度5の地震が発生し、多くのご家庭でガスが止まりました。川崎市でも、「ガスが出ないがどうしたのか」「どうしたら使えるようになるのか」という東京ガスへの問い合わせが、2217件もありました。

これは、ガスメーター(マイコンメーター)に組み込まれているマイコン制御器が、地震の大きさ(震度5・加速度2.00ガル程度)を感知して、ガスを元で自動的に遮断したことによるものです。

マイコンメーターは、この他に、*ゴム管はずれなどでガスが異常に流出した場合
*消し忘れなどガスを異常に長時間使用した場合
自動的にガスを遮断するように設計されており、異常を感知するとガスの供給をストップする、安全装置付きが

スマーターです。

マイコンメーターが作動してガスが止まった場合(必ずランプが点滅しています。)簡単な復帰操作でガスを使うことができます。(復帰操作の方法は別図のとおり。)

今回の地震のように、たくさんのご家庭でガスが止まった場合、東京ガスの係員が復帰作業に向かうまでには大変な時間がかかることとなります。どうぞ皆様もこの復帰操作方法を覚えて、ご自分でやってみてください。誰にでも簡単にでき、決して心配はありません。何回かご自分でやってみて復帰しない場合は、東京ガスまでご連絡下さい。

東京ガス川崎支社(川崎市・中原区)
044-244512211
中原支社(中原区・高津区)
044-72211111
生田支社(宮前区・多摩区・麻生区)
044-93214811

あなたの家の
マイコンメータは
I型・II型の
どちらですか?

I型
色はグレー
ランプは3個



II型
色はクリーム
ランプは1個



赤いランプが点滅していたら下記のとおり操作してください。

I型

I型の場合
マイナスドライバー
をご用意ください。

1 おうちの中の、全部のガスせんを閉めます。
(メーターについての元せんは開けておくこと。)



2 このネジは、ドライバーで
左へ回すとすぐはずせません。



2 このキャップは、つまんで左へ
回すとすぐはずせません。

3 ネジをはずすと、①の軸がありますから、
ドライバーで、時計と反対の方向へ止まる
まで回します。そして、すぐ
はなして、ネジをはめます。

3 キャップをはずすと、ボタンが出ていま
すから、指で強く、1回押します。そして、すぐはなして
キャップをはめます。

4 赤いランプが消えるまで、2分間かかります。
★この間は、ガスを絶対に使わないでください。

5 ランプが消えたら、元どおりガスが使えます。

都市ガス施設はその多くが地下に埋設されていますので、地震による被害を受けやすく、十勝沖地震・宮城県沖地震では、導管亀裂によるガス漏れ事故が各地で多発しました。現在では、強度や伸縮に強いダクタイル管の採用や、溶接方法を質的に向上させるなどして、導管の耐震化が図られています。

一口メモ

ガスは地震に弱い?



災害に
強い
街づくり

大地震が起こった時、被害を最小限にとどめるよう川崎市の防災関係機関は、全力をあげて防災活動に取り組みます。しかし、同時に、そして多数の場所被害が発生しますと、その活動は大きく制限され、充分に対処できないことが予想されます。

そのときこそ、皆様のご家庭での、日頃の備えや、いざというときの心ごまがが必要になってくるのですが、地域ぐるみの防災活動もまた重要な役割を果たします。

被害を最小限にするためには、自分の家だけが安全でもだめです。地域に住む皆様がお互いに協力し合い、地域全体の安全を守ることが必要なのです。

自主防災組織は、本市の防災関係機関による応急活動に先がけて、災害直後のさまざまな状況に対応するものとして、自主防災組織の活動に積極的に参加して、「災害に強い街」をつくりあげましょう。



急傾斜地崩壊 危険区域パトロール



川崎市では、「土砂災害防止月間」(6月1日～6月30日)中の行事の一つとして、神奈川県川崎市治水事務所・警察署・消防署・区役所・土木事務所が合同で、市内63箇所の急傾斜地崩壊危険区域のパトロールを実施します。

今回のパトロールでは、崩壊危険箇所、状況調査や、崩壊防止施設の点検を行い、あわせて周辺に住む市民の皆様様に、崖崩れ災害への警戒を呼びかけます。

梅雨のシーズン前に、わが家の周辺にある崖が、どんな状態になっているのか、また、安全対策は充分なのかをもう一度点検してみましよう。

あなたにもできる予防策

日頃から避難する場所・道順などを確認しておきましょう。
また、がけの周辺を見回り、
次のようなことを心がけましよう。

1. 斜面のここに注意しましょう
2. わき水の量が増えたり濁ったりしていないか
3. 斜面がふくらんでいないか
4. 雨水が斜面を流れてきた溝はないか
5. 雨の日に小石がパラパラ落ちてこないか
6. 雨の日に斜面の方から大きな音がしないか



※崖崩れ心配な方、また、崖崩れ防止工事などについて知りたいことがありましたら次のところまで連絡して下さい。

○神奈川県川崎市治水事務所
☎93217211

○川崎市土木局防災対策室
☎20012795

○各区役所総務課

「防災フェア'92」が開催されます

川崎市では、「防災週間」(8月30日～9月5日)の主な行事の一つとして、国土庁及び防災週間推進協議会との共催により、「防災フェア'92」を開催します。

「防災フェア'92」は、工夫を凝らした各種展示、実演、映像などによって、子供からお年寄りの方まで多くの皆様、楽しく地震・風水害等の災害の恐ろしさを知っていただき、遊び感覚で防災対策を学んでいただくことを目的として開催します。

「防災フェア'92」開催期間中は、テレビ・ラジオによるコンサート、有識者による防災講演会の開催など、楽しく、そして役に立つ企画をたくさん予定しています。ご来場された方々には、防災に関する記念品も用意しています。

是非とも、ご家族おそろいでお越し下さい。

●実施期間 8月27日(木)～9月1日(火)
●会場 さいか屋6階催場と川崎地下街アゼリア

●問い合わせ先

川崎市土木局防災対策室
☎20012795



昨年、福岡市で開催された防災フェア'91の様様

原子力施設の 安全に向けて

川崎市原子力施設安全対策協議会が発足しました

原子力施設を含め、放射能全てに関する安全対策は、現在、国の指導・管理のもとに取り扱われていますが、川崎市では、放射能災害から市民の安全を確保するための計画として、「放射能災害に対する防災計画」を定めました。

この計画は、災害予防対策と災害応急対策に大きく分かれており、災害予防対策に、市内に原子炉施設を持つ研究所と協議会を持ち、安全対策について協議を行うことが記載されています。

今回発足した「川崎市原子力施設安全対策協議会」は、この計画に基づくもので、去る4月8日に第1回目の会議を持ち、協議会が発足しました。

協議会は、市内に施設を持つ5研究所の責任者と市の助役及び関係局長により構成され、今後施設の安全対策、市の対応等原子力施設の安全確保に向けて協議していくこととなります。

原子力施設を含め、放射能全てに関する安全対策は、現在、国の指導・管理のもとに取り扱われていますが、川崎市では、放射能災害から市民の安全を確保するための計画として、「放射能災害に対する防災計画」を定めました。



去る4月8日に行われた、川崎市原子力安全対策協議会の様様

郵政省 関東電気通信監理局

テレビ、ラジオ受信障害
(03)3243-8697
その他
(03)3243-8695

川崎市土木局防災対策室
無線統制室
(044)200-2857

ハイパワー市民ラジオ、不法パーソナル無線、不法アマチュア無線及び不法コードレス電話等の不法無線局の開設・運用は、法令に違反しており、厳しく罰せられます。

また、これらの不法無線局から放射される電波が、テレビ・ラジオの受信や、警察無線、消防無線、防災行政無線など国民の生命・財産を守るために重要な役割を果たしている無線通信に、種々の電波妨害を与えています。

電波は、限りある大切な資源です。できるだけ多くの方に公平に、公平に、公平に使用していただくために、電波法令は電波を正しく利用するルールを定めています。

無線機は、ルールに従い、免許を受けて使います。

なお、混信妨害、テレビ、ラジオの受信障害、その他電波一般にかかわるご照会等がありましたら、次のところまでご相談ください。

電波利用保護旬間
(6月1日から6月10日まで)
不法無線局取締り強化期間
(6月1日から6月30日まで)